

編集・発行: 社会福祉法人 伊佐市社会福祉協議会
【菱刈本所】伊佐市菱刈前目711-1(まごし館) TEL:0995-26-4120
FAX:0995-26-4783 E-mail:kotob019@po.minc.ne.jp
【大口支所】伊佐市大口里3054-1(大口元気こころ館) TEL:0995-23-0011
FAX:0995-23-0135 E-mail:ookuchicityshakyou@violin.ocn.ne.jp

出水市社会福祉協議会・伊佐市社会福祉協議会 災害時相互応援協定締結式



7/5 出水市社協・伊佐市社協 災害時相互応援協定締結式

出水市社協 渋谷 俊彦会長(写真中央左)、伊佐市社協 野村 治男会長(写真中央右)

伊佐市社協、出水市社協はそれぞれの管内において、地震や風水害等による災害が発生した際、被災地社協独自では災害救援活動(災害ボランティアセンターの運営等)が十分に実施できない場合の応援体制を整え、協定社協の地域内における災害発生時に備えることを目的に「災害時相互応援協定」を締結しました。

この協定により、締結社協間の派遣や救援資機材の提供、災害支援ボランティアのコーディネートなどの協力体制向上に努めてまいります。本会は、今後も災害に備え、関係機関と連携して「安心・安全なまちづくり」を目指します。

目次

- P1…令和3年度 伊佐市社会福祉協議会 決算報告
- P2…令和3年度 伊佐市社会福祉協議会 事業報告
- P3…生活支援体制整備事業 取組みの紹介(曾木校区・羽月校区 高齢者おたすけ隊)
- P4…ヘルパー募集のお知らせ、菱刈小学校5年生 まごし館施設見学&車イス・高齢者疑似体験学習
- P5…サマーボランティア体験のお知らせ(市内在住 小中高生対象)
ゴミ拾い清掃ボランティア活動のお知らせ(小中高生・一般の方対象)
- P6…香典返し・篤志(4月～6月分)、心配ごと相談
- P7…社協ボランティア会員募集、児童・生徒のふれあいボランティア事業、ボランティア活動保険



令和3年度 決算報告



令和3年度決算等に関わる理事会(6/8)及び定時評議員会(6/24)が開催され、承認をいただきました。
伊佐市社会福祉協議会の事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
今年度も各種事業の推進に努めて参りますので、よろしくお願いたします。

(単位：円)

勘定科目		法人合計	社会福祉事業	収益事業
事業活動による収入	会費収入	2,500,100	2,500,100	0
	分担金収入	139,000	139,000	0
	寄附金収入	3,986,234	3,986,234	0
	経常経費補助金収入	11,934,940	11,934,940	0
	受託金収入	33,915,482	33,915,482	0
	貸付事業収入	85,000	85,000	0
	事業収入	45,933,050	45,933,050	0
	介護保険事業収入	60,758,794	60,758,794	0
	障害福祉サービス等事業収入	1,230,540	1,230,540	0
	祭壇貸付事業収入	5,676,544	0	5,676,544
	受取利息配当金収入	2,786	2,530	256
	その他の収入	15,070	15,070	0
	事業活動収入計	166,177,540	160,500,740	5,676,800
	事業活動による支出	人件費支出	116,389,560	113,694,578
事業費支出		28,971,095	28,483,759	487,336
事務費支出		10,618,781	9,812,451	806,330
祭壇貸付事業支出		942,530	0	942,530
貸付事業支出		100,000	100,000	0
助成金支出		1,030,000	1,030,000	0
負担金支出		153,700	153,700	0
その他の支出		17,780	17,780	0
事業活動支出計		158,223,446	153,292,268	4,931,178
事業活動資金収支差額	7,954,094	7,208,472	745,622	
その他の活動による収支	収入			
	その他の活動による収入	1,251,120	1,251,120	0
	その他の活動収入計	1,251,120	1,251,120	0
	支出			
	積立資産支出	2,503	2,247	256
その他の活動による支出	3,237,440	2,945,000	292,440	
その他の活動支出計	3,239,943	2,947,247	292,696	
その他の活動資金収支差額	-1,988,823	-1,696,127	-292,696	
当期資金収支差額合計	5,965,271	5,512,345	452,926	
前期末支払資金残高	35,671,152	34,097,989	1,573,163	
当期末支払資金残高	41,636,423	39,610,334	2,026,089	

～令和3年度 伊佐市社会福祉協議会 事業報告～

今日では、新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たない中、社会福祉を取り巻く環境においても、少子高齢化や核家族化の急速な進展、地域住民相互のつながりの希薄化、地域社会や家族形態の変容、さらには個人の価値観や生活様式の多様化等を背景に、生活課題や福祉課題が複雑化かつ複合化してきています。本法人では「住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現」を目指し、行政や関係団体とも連携し事業に取り組んでまいりました。

はじめに、本法人の経営については、ここ数年赤字決算となり法人運営が厳しい状況となってきたことから現状分析と課題抽出を行いながら、今後の事業運営方針を立て経営改善と課題解決に取り組んできました。そこで、経費の抑制に努めながら、社協本来の事業の在り方や介護保険事業の適正な経営規模を図りながら、令和3年度も職員の理解と協力をもらいながら一層の努力により大幅な赤字圧縮を図ることができました。これからも事業の財務状況や運営状況などの進捗状況を定期的に確認し、安定した経営を推進しながら事業運営の継続や経営改善を目指してまいります。

近年の気象変動の影響により昨年は、豪雨による大規模な災害の発生により伊佐市においても水害被害等が生じました。そこで、市社協でも災害ボランティアセンターを開所して7月13日から16日までの間に伊佐市はもとより、県内各地からのボランティアの方々に協力を頂きながら被災者の方々に物資の支援や災害支援活動をいたしました。また、県境に隣接している3市社協(人吉市、えびの市、小林市)と7月2日及び熊本県水俣市社協と令和4年3月29日に災害時相互応援協定の締結を行いました。

令和3年度の社会福祉大会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、功労者及び福祉作文コンクールの表彰と合わせて作品等の展示を行った開催となりました。

また、社会福祉協議会の組織活動を支えていただくのは地域住民であることから、事業内容や予算等並びに各種事業の紹介などについて、ホームページや社協だよりなどを活用し、社会福祉協議会の事業活動を住民の皆様にご理解していただけるよう広報・啓発に努めてまいりました。

年間を通した各部門における事業展開としては、地域福祉においては、従来の福祉サービス利用支援事業による金銭管理、生活福祉資金貸付等の業務の他、新型コロナウイルス感染症による経済的影響、離職や休業等による生活不安に対応する為、特例貸付の申請業務を行い生計が維持できるよう支援を行っております。

それと、市の受託事業である生活支援体制整備事業については、地域における支え合いの地域づくりを推進する為、コロナ禍での制限がある中ではありましたが、市及びコミュニティ協議会や地域住民等の協力をもらいながら、各地区での協議をできる範囲内で進めてきている中で、「平出水校区高齢者お助け隊」が活動開始となり、これからも各校区での事業推進を行ってまいります。

高齢者等訪問給食サービスについては、いきがい交流センターの改修工事も完了し菱刈と大口の訪問給食サービスの事業統合により訪問給食センターとして稼働し作業効率もよくなり、今後も利用者が増えるように努めてまいります。

介護保険関連事業においては心身機能を高め健康寿命の延伸、介護予防が図れるよう健康維持活動の事業を展開し、介護保険事業では要支援者・要介護者が心身機能の維持・安定を図り自立した生活が維持できるよう支援をしております。コロナ禍の影響もあり、介護予防生活支援サービス事業及び介護予防通所介護の総合事業については、利用者の減少に伴い、当初の計画より収入が減少する結果となりました。一方、訪問介護においては、市内他事業所の閉鎖等もあり、市民の方々がサービスを受けられない状況にならないよう、受入れ枠を増やして対応を図った成果もあり、当初計画より増収となりました。介護事業については、福祉人材不足と併せて、今後の事業展開についても中長期的視点に立った新たな取り組みが必要と考えています。

収益事業である祭壇貸付事業においては、故人の遺志に寄り添った福祉葬儀への取り組みとして、コロナ禍における、直葬・家族葬等にも対応いたしました。

また、伊佐市でも新型コロナウイルス感染症の感染者が発生している状況に伴い、新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者や自宅待機者などの生活支援を、市の受託事業として新型コロナウイルス感染症対策緊急生活支援事業で買い物代行、配送及び受取り確認、薬(処方箋医薬品)受取りなどの業務を行っております。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉コミュニティをつくることをめざし、これからはすべての住民の方々が安心していきいきと生活できるよう、地域の様々な活動を活性化し、ひとり一人が自立した生活を送ることができる地域福祉社会の実現に向けて、より一層その推進に努めてまいります。

生活支援体制整備事業のご紹介



社会が変化していく中、伊佐市でも進められている「誰もが地域で自分らしく安心して暮らし続けられるまちづくり」のひとつに、生活支援体制整備事業の取組みがあります。

生活支援体制整備事業とは…

少子高齢化が進展するなか、高齢者が生きがいを持ちながら住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、地域とのつながりや見守り、支え合いが必要です。

地域住民が主体となった生活支援・介護予防が図れるよう生活支援コーディネーターと地域住民や専門職・行政などが一緒に、学び、考え、工夫しながら地域づくりの推進をサポートする事業です。

生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)とは…

誰もが住み慣れた地域(家)で安心して暮らし続けることができるように、地域における支え合い・助け合いの互助支援を広めることを推進する「つなぐ専門職」です。

◇社協では生活支援コーディネーターの業務を市から受託しています。



互助支援(お互いさまの助け合い)を推進していくための手法のひとつとして「有償ボランティアサービス※」(右下部参照)の取組みを推進しています。今回は、曾木校区が5月から、羽月校区が6月25日から「高齢者お助け隊」として活動が始まりましたのでご紹介いたします!!

曾木校区の取組み



活動へ向けての進め方

前年度からの話し合いで、校区コミュニティでの取組みを推進していく事が決定した後、依頼をどのような流れで対応していくのか、また、その他項目(活動内容・対象者・ニーズ把握・利用料金・規程・保険など)について協議し、活動へ向けて仕組みづくりを検討しました。

羽月校区の取組み



活動の目的・キッカケ

校区振興計画の福祉分野において、ゴミ出し応援隊(仮)の活動として位置づけ、以前からコミュニティ協議会にて検討されていましたが、コロナ禍で活動が停滞し、今後の進め方に悩まれていたところ、社協から本事業の提案のもと協働しながら、活動をスタートするに至りました。

羽月校区高齢者おたすけ隊
発足会(隊員説明会)の様子

- ・ いずれ、自分もこういうサービスの世話になるかもしれないなあ…
- ・ 地域に今までお世話になってきたので、恩返しをしたい。
- ・ できることがあればできる範囲で出来たら…といった声が聞かれました。

♪生活支援コーディネーター(福元)からの一言♪

令和2年に針持校区、令和3年に平出水校区で高齢者お助け隊の取組みが始まり、また、今年度で計4校区での高齢者お助け隊の活動が始まりました。今後、伊佐市の他の地区でも、このような取組みや話し合いの場を作っていきたいと思っています。

困りごとや生活課題には、地域性もあります。地域ごとに皆さんと話し合いをして、何かできることを見つけ、暮らしやすいまちづくりに繋げていきたいです。



※有償ボランティアサービスとは…

身体が弱くなっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、見守りや声かけなど身近な相談相手になったり、日常生活のちょっとした困りごとの手助けを実費程度の有償で行うことでお互いに気兼ねなく助け合いを行うことができるようにするものです。

ちょっとした時間を活用してみませんか？♪働きやすい職場です！

ヘルパーのお仕事☆

『ヘルパー資格はあるけれど、仕事をする機会がなくて…』
『ブランクがあるけれど、大丈夫かしら？』という方も大丈夫！
仕事の流れなど、ていねいに説明し、初めは同行しますので
心配はいりません。興味のある方、気軽にお問い合わせください！



◆応募資格：初任者研修修了もしくはヘルパー2級
以上の資格をお持ちの方

◆時給：900円～1,800円(仕事内容によって変わります)

◆勤務時間：8:00～18:00の時間帯のうち、2時間程度から(相談可能)

◆諸手当：①移動手当 ②待機手当 ③ミーティング手当 等

ヘルパーさんの働き方は、フルに働く・午前だけ・午後だけ・空いている時間に働く…と
さまざま、勤めている方も色々な年代の方がいます。ホームヘルパー(介護職)は、今後
もたいへん必要とされる仕事で、安定した職業です。

今、在宅介護を支えるホームヘルパーが足りず、サービスを必要とされている方々もたく
さんいらっしゃいます。ぜひ、一緒に働いてみませんか？♪

お問合せ先：伊佐市社協 訪問介護部門 29-5277(担当:福田・倉野)



菱刈小×まごし館施設見学で 「ふくしってなに？」を実施しました！



6/22(水)、菱刈小学校の5年生18名が菱刈総合保健福祉センター(まごし館)に施設見学に来てくださいま
した。その中で、担当職員より「ふくしってなに？」をテーマにお話しさせていただき、その後、車イス&
高齢者疑似体験セットを用いた体験学習や館内見学を実施しました。

振り返りの時間では、体験の感想を言われたり、積極的に質問をして、楽しい雰囲気の中、みんなで
「ふくし」について考えることができました。「ふだんの 暮らしの しあわせ」に向けて、児童の皆さ
んが今後、もっと「ふくし」に興味を持っていただけた時間になっていたらいいなと思いました。



社協では、車イス、高齢者・障がい者疑似体験セットなどの無料貸出しを行っています！

例えば…

- ・足腰の弱い方が旅行等で必要な場合
- ・ケガ等により一時的に必要な場合
- ・入院、入所からの一時退院するとき
- ・介護保険認定までのつなぎとして*
- ・福祉教育の教材として
- ※介護保険利用者の方は、担当ケアマネージャーさんへ
相談をしていただき、介護保険でレンタル等の利用ができます。



2022♪サマーボランティア体験

～小中高生の参加者募集～



市内在住の小中高生の皆さんにご紹介しているサマーボランティア体験！ボランティアと言っても色々な活動があります。募金活動も大切なボランティア活動です。今年は、募金をテーマにした企画を実施します。ボランティアは、「やってみたい！」という気持ちがあればできます。コロナ感染予防対策をとりながら、この夏にできるサマーボランティアをご案内します♪
※今年も小学生・中学生・高校生を対象といたします。



サマボラで「募金箱(貯金箱)」を作ってみませんか？

- ・赤い羽根共同募金ってなんだろう？
- ・募金したらどうなるの？

などをテーマにクイズをしながら、一緒に学ぼう☆



※新型コロナウイルス感染症予防対策として、密防止の観点から募集の定員は10名までとさせていただきます。

感染症拡大防止にご協力ください



- ・さっそく、募金箱(貯金箱)を作ってみよう！箱を組み立てて、自由にデコレーションして募金箱を作ってみよう！完成した募金箱は、デイサービスの利用者さんにプレゼントしたり、また、自分たちの周りでも使ってみましょう♪



日時：8月2日(火) 9時30分～12時

場所：まごし館 申込締切：7月28日(木)

お問合せ先：26-4120(伊佐市社会福祉協議会)

参加希望の方は、申込用紙に記入の上、担任の先生へ提出してください。また、ご不明点などございましたらお問合せ先までご連絡ください。

『ファミリーふれあい・ボランティア活動』

ボランティア活動を試してみませんか？

<ゴミ拾いボランティア活動内容について>



実施日時	7/31(日) 午前7:00～8:00
実施場所	大口商店街付近
集合場所 集合時間	大口元気ところ館 出入口付近 当日 6:50までに
申込締切	7/28(木) 午後5時15分まで



なお、参加にあたり、ボランティア活動の保険加入が必要となっております。氏名・年齢の情報が必要なため、事前申込みを社協(26-4120)までお願いいたします。

※保険料は社協で負担いたします。

児童・生徒さん方には、市内学校を通じて開催案内のチラシを配付いたします。

※新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらコロナ禍の今、『できるボランティア』を皆さんで取り組んでみましょう☆



消毒しよう



うがいしよう



手を洗おう



マスクしよう

たくさんの善意に感謝いたします。【香典返し・篤志】

～やさしい心をありがとうございます～

社会福祉協議会では、皆様からたくさんのご寄附(香典返し・篤志)をお預かりしております。お預かりしたご寄附は、市民の皆様の福祉向上の為に大切に使用させていただきます。今回の掲載は、令和4年4月1日～令和4年6月30日に受け付けたものです。大変失礼ですが、敬称は略させていただきます。香典返し・篤志の掲載、故人・金額は、ご寄附者様のご希望のみ掲載しております。ここに謹んでお悔やみ申し上げ故人のご冥福をお祈り申し上げます。

菱刈本所・大口支所受付(順不同)

【香典返し】

	自治会等	ご寄附者名	故人名	金額(円)		自治会等	ご寄附者名	故人名	金額(円)
1	下殿	鶴木 イツ子	鶴木 正義		19	西水流	福德 キヨ子	福德 隆雄	
2	大島南	大山 豊	大山 双美		20	鵜泊	山之内 豊	山之内 一男	
3	霧島市牧園町	井下 登喜子	新改 はま子	10,000	21	前目麓	畑田 紀子	畑田 勇盛	
4	下目丸	有満 国子	有満 春男		22	桜馬場	上原 謙一	上原 明子	
5	桜馬場	谷山 律子	谷山 寛俊		23	小木原上	吉村 達美	吉村 チヨ子	
6	牛尾	中村 かすみ	中村 俊郎	10,000	24	下之馬場	門田 涼子	門田 ツヤ子	
7	永池	宮川 昌子	永池 イツ子		25	麓町	池野 晶子	池野 照夫	
8	東戸切	馬関 繁樹	愛甲 和恵		26	羽月西 田代	溝口 民哉	溝口 正人	
9	荒瀬	荒武 義昭	荒武 鐵男		27	郡山	兵底 清藏	兵底 愛子	
10	下殿	中村 紀久子	中村 末光	20,000	28	石井	榎田 正和	榎田 美枝子	
11	山田	三浦 洋子	三浦 照雄	50,000	29	大島南	坂元 昭仁	坂元 堅三	
12	馬場	池田 友裕	池田 スミ子		30	須原	三宅 和利	三宅 ミホ子	
13	本城町	永山 エミ子	永山 達美		31	曾木	中村 久美子	中村 敏子	
14	岩坪	牧山 光徳	牧山 セキ		32	向江	宝泉 ミエ子	宝泉 保男	
15	大峰	古園 富子	古園 正昭		33	中戸切	高橋 義英	高橋 コウ	
16	下手仲間	池田 卓史	池田 達子	10,000	34	中目丸	迫間 一雄	迫間 恭子	
17	島内	松崎 孝道	松崎 博道		35	山野 本町	徳留 正彦	徳留 セツ子	
18	共進	山下 弘	山下 シツエ		36	木崎	千知岩 容子	山元 定守	
					37	針牟田	沖田 祐子	嶋 サチ子	

※本会へのご寄附は、個人寄附の税額控除対象法人の受付として、確定申告にあたり、所得税・住民税の税額控除の対象となります。



～心配ごと相談のお知らせ～

日常生活の中でお困りの事はありませんか？お悩みの解決の糸口に！

伊佐市社協では、市民の皆様の様々な悩みごとに対し、心配ごと相談を行っており、相談員が対応致します。(※相談は無料です！尚、相談内容等、個人情報厳守します。)

日程及び場所 (毎月第1水曜)

8/3(水)[湯之尾校区集会施設]	9/7(水)[西太良地区]コミュニティセンター
10/5(水)[田中校区集会施設]	11/2(水)[大口元気こころ館]
12/7(水)[まごし館]	1/4(水)[大口元気こころ館]

※相談受付の校区を一部巡回しております。場所をお間違えないよう、ご注意ください。

社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金の一部を使用し作成しています。

☆社協ボランティア会員募集☆

市民の皆様のできること(ささいな事からで構いません!)をボランティア活動に活かしてみませんか?
ボランティアセンターでは、ボランティアをしたい人・頼みたい人など、ボランティア活動に関する相談・活動紹介をしています。「やってみたい」という気持ちを大切に、できることから始めてみませんか～?

◆例えばどんな活動があるの～?(o)

イベントや行事のスタッフボランティア、託児ボランティア、
社会福祉施設への慰問、地域清掃活動など

ボランティアに関する、お問合せは

伊佐市社協(ボランティアセンター)まで!! ☆
TEL 26-4120

児童・生徒のふれあいボランティア事業

～小・中・高校生はポイントを貯めて活動認定証をもらおう!～

☆対象活動

例) 道路・自治会・校区コミュニティ協議会の清掃活動、社会福祉施設等での活動、
収集・募金活動、高齢者サロン等との交流、文化継承・郷土芸能伝承等

☆利用方法

①



ポイントカードを指定窓口で配布

②



ボランティア活動をする

③



窓口でスタンプを
押してもらう

④



ポイント達成者には
活動認定証を発行

☆カード配布(窓口)

伊佐市社会福祉協議会(本所、支所)、社会福祉施設、校区コミュニティ協議会、伊佐市内小中高校

☆ポイントが貯まったら…

10ポイント貯まったら、社協窓口へお持ちください。

社会福祉大会・学校行事等において、『ボランティア活動認定証』を交付いたします。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	[新設] 特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円		
		外来の手術		32,500円		
	通院保険金日額		4,000円			
賠償責任	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)			初日から補償	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)			
年間保険料			350円	500円	550円	

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)